

# 加古川だより

2022（令和4）年度版



# 加古川流域図

加古川は兵庫県を代表する河川。

流域面積：1,730km<sup>2</sup>

(38位/1級河川109水系)

幹川流路延長：96km

(53位/1級河川109水系)

うち国による管理延長：41.4km

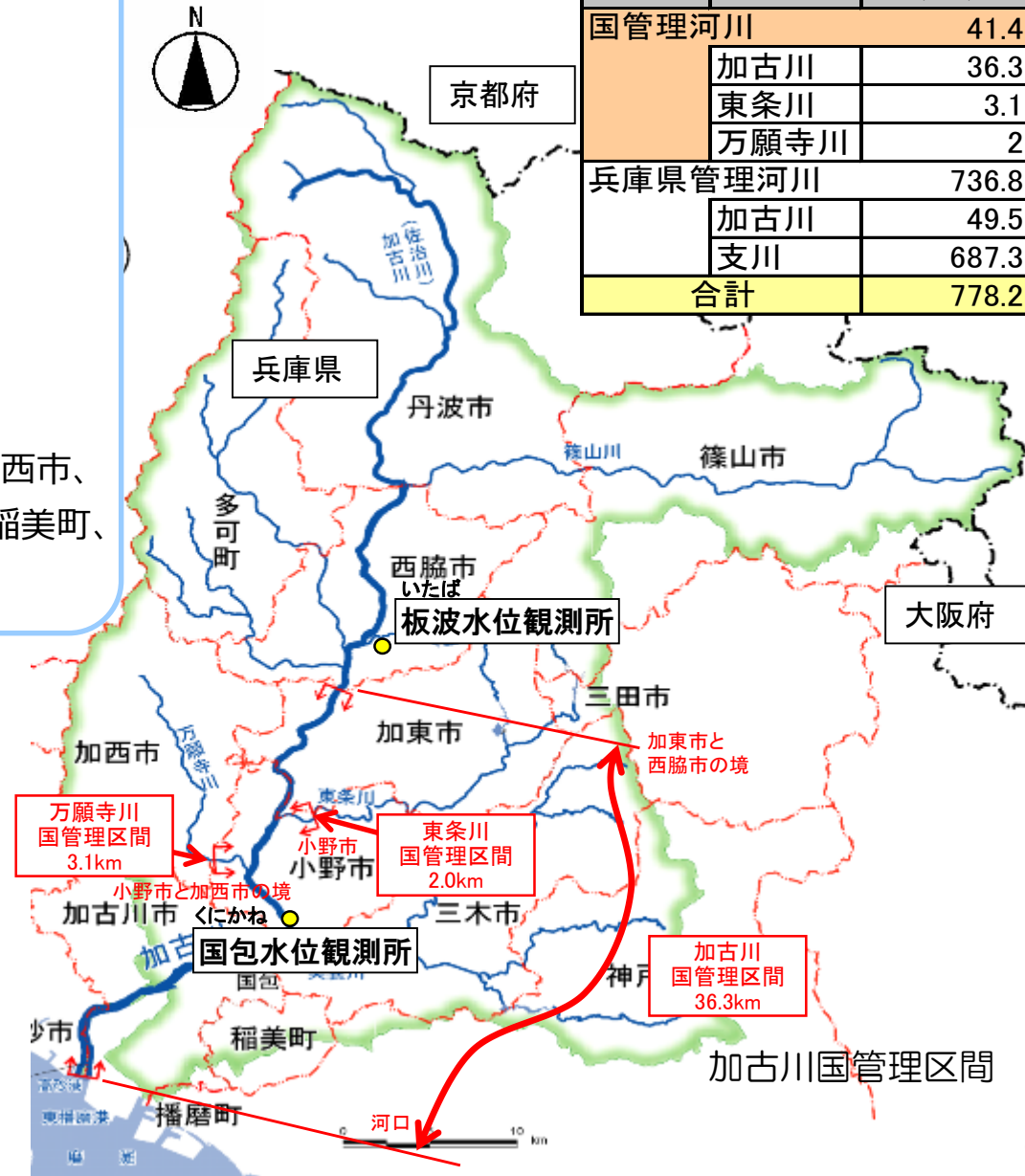
流域市町：11市3町

(丹波市、篠山市、西脇市、三田市、加東市、加西市、小野市、三木市、加古川市、神戸市、高砂市、稲美町、多可町、播磨町)

管理者	河川名	管理延長 (km)
国管理河川		41.4
	加古川	36.3
	東条川	3.1
	万願寺川	2
兵庫県管理河川		736.8
	加古川	49.5
	支川	687.3
合計		778.2



加古川流域位置図



加古川国管理区間

# 加古川だより（R4加古川河川管理レポート）とは・・・

『加古川だより』では、加古川沿いのみなさまに、いまの加古川の状態を知っていただき、姫路河川国道事務所が取り組んでいる河川管理について、わかりやすくお伝えいたします。

加古川の維持管理目標を  
紹介！

【topics1】

洪水からまちを守るための取  
り組みを紹介！

【topics2】

河川の状態を把握するた  
めの取り組みを紹介！

【topics3】

河川を健全に保つための取  
り組みを紹介！

【topics4】

コスト縮減・資源の有効活  
用の取り組みを紹介！

【topics5】

地域と力を合わせた取  
り組みを紹介！

【topics6】



## 施設の機能維持や河川区域等の適正な利用、河川環境整備等について 目標を定めています。 ～適切な維持管理に努めています～

### 河道流下断面に係る 目標設定

- 維持管理すべき一連区間の河道流下断面の目標は、これまでの河川改修等により確保された流下能力を維持することとする。
- 河川改修により確保した流下能力は、時間の経過とともに、あるいは出水に伴い急激に土砂堆積が進行すること等により減少する可能性があることから、河川整備計画等の中で、将来的な土砂堆積を見込むなど、変化を許容した河道計画を検討するための基礎資料を整理する。

### 施設の維持管理に係る 目標設定

- 河道（河床低下・洗掘の対策）に係る目標は、護岸等の施設の基礎の保持のために、施設の基礎周辺の河床高の変化を把握し、河床低下傾向にある場合には、特に留意して点検を継続するものとし、必要に応じて対策し、その機能を維持することとする。
- 堤防に係る目標は、所要の治水機能が保全されることとする。
- 護岸、根固工、水制工は、耐侵食等所要の機能の確保を目標とする。
- 床止め（落差工、帯工含む。）は、所要の機能の確保を目標とする。
- 堰、水門、樋門、排水機場等の施設は、操作規則等に則り適切に操作することとする。
- 水文・水理観測施設の観測対象（降水量、水位、流量等）を的確に観測できることを目標として維持管理することとする。

### 河川区域等の 適正な利用に関する 目標設定

- 河川区域等が、治水、利水、環境の目的と合致して適正に利用されるよう、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応のほか、河川の利用に関する目標を設定することとする。
- 河川維持管理の実施にあたっては、河川の自然的、社会的特性、河川利用の状況等を勘案しながら、河川の状態把握を行うとともに、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応を行うこととする。

### 河川環境の整備と 保全に係る目標設定

- 生物の生息・生育・繁殖環境、河川利用、河川景観の状況等を踏まえ、河川環境の整備と保全に関する目標を設定することとする。
- 河川環境の保全に関する目標は、生物の生息・生育・繁殖環境、河川景観、人と川とのふれあいの場、水質等について、河川の特長や社会的な要請等を考慮しながら行うこととする。

# topics2. 洪水からまちを守る

## 洪水被害を防ぐため、水門・樋門・樋管や堰の操作をしています。 ～適切な操作に努めています～

令和4年度にも、雨が降った際には状況に応じて排水水門・樋門・樋管のゲート操作を行い、洪水被害の防止に努めました。

### ▼加古川水系の排水水門・樋門・樋管における稼働状況(R4年度)

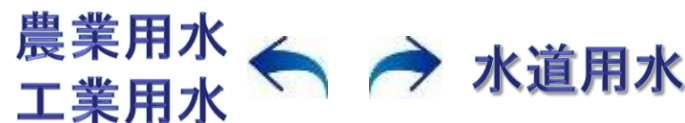
施設名	出動回数	稼働回数	施設名	出動回数	稼働回数
高砂樋門	4	4	井ノ口樋門	0	0
河原排水樋管	0	0	高田北樋門	0	0
大野樋管	0	0	上田第三排水樋門	0	0
曇川樋門	0	0	安取排水樋門	0	0
草谷川水門	0	0	安取排水樋管	0	0
都染樋門	0	0	社樋管	0	0
桜谷樋門	0	0	福田樋門	0	0
前谷川樋門	0	0	大畑樋門	0	0
大島第一樋門	0	0	西脇排水樋管	0	0
大島第二樋門	0	0	古宮下樋門	0	0
大島中樋門	0	0	大岩排水樋門	0	0
大島西樋門	0	0	明治谷排水樋門	0	0
片山樋門	0	0	池ノ尻排水樋門	0	0
屋形排水樋門	0	0	喜多樋門	0	0
阿形第二排水樋門	0	0	古川樋門	0	0
敷地樋門	0	0			



▲ゲート全開中の加古川大堰（平成30年7月の例）

### 加古川大堰の目的は？

加古川大堰は、水を利用するため必要な施設です。また、洪水時にはゲートを全開するなど適切に操作することにより洪水を安全に流しています。



### 治水



施設名	体制発令回数	ゲート操作回数	ゲート全開回数
加古川大堰	10	4	0

緊急対応できる体制で洪水被害の防止に備えています。

～備えがあればいつでも対応できます～

- 令和4年度も、洪水被害の防止のために緊急対応を準備していましたが、実際に対応を行った実績はありませんでした。
- 万一の洪水時において、緊急対応ができる体制を整えており、被害防止に備えています。
- 写真は、過去において緊急的に対応した事例です。



堤防斜面が崩れている様子



土のうを設置

崩れた堤防斜面への応急対応の様子（平成30年7月の例）  
加古川右岸27.0k付近

巡視状況（平成30年7月）



# topics3. 河川の状態を把握する

河川パトロールを行い、変わったことがないか見ています。

～日頃の大事な情報収集～

- 河川パトロールは、河川区域等における違法行為などの発見、堤防護岸等の変状の発見、河川内の環境や利用に関する情報収集等を目的に実施しています。一般巡視と出水後巡視があります。
- 一般巡視では、週2～3回の河川パトロールを実施し、きめ細かな河川状況の把握に努めています（下の写真のとおり）。
- 出水後の巡視は、氾濫注意水位（国包（くにかね）地点で2.5m）以上を観測した後に行いますが、令和4年度には実績がありませんでした。



施設損傷確認の様子



日常の河川巡視の様子

捨てられた自転車



■ 捨てられたゴミなど河川パトロールで発見した場合は、必要に応じて回収しています。

**決められた点検を着実に実施し、施設の機能を維持しています。**

**～災害に備えた点検と対策～**

- 国が管理する加古川の施設には古いものも多く、護岸のひび割れ、堤防の浸食が生じたり、護岸背面の空洞化による陥没等が発生したりするおそれがあります。
- このため、出水期前、台風期、増水後等に複数回、堤防や護岸の点検を実施するとともに、堤防や護岸の異状・変状等の有無を把握し、必要に応じて対策を実施しています。
- 堤防や護岸のほかにも、出水期を迎えるにあたり、河川管理施設について点検を行い、対応が必要となるものについては改善等を行うことで災害時、適正な防災対応をできるようにしています。
- 令和4年度実施実績としては、出水期前点検、台風期点検を実施しました。  
その他に、堰、水門・樋門、排水機場等の機械設備を伴う河川管理施設の点検を実施しました。
- その他許可工作物（河川管理者の許可を受けてつくられた橋、水門、公園などの施設）についても点検を依頼しており、立会を行うこともあります。

※出水期：川が増水しやすい時期のこと。加古川では6/1～10/31まで。



▲河川管理施設の点検状況



▲許可工作物の点検への立会の様子



# topics3. 河川の状態を把握する

突発的なことにも迅速な対応と処置をしています。

～予防保全のための点検～

- 高水敷に陥没が発見された場合などには、迅速に対応、措置を行っています。令和4年度にも、1箇所に対応を行いました。



加古川の河川敷で発生した陥没の様子



石灰流し込みの様子



埋戻し後の様子

陥没発見後は、早急に仮囲い等による閉塞等を実施し、高水敷利用者の安全確保に努めました。



加古川右岸12.6k～13.4k間の高水敷において緊急点検を実施しました。

また、川面に近づきやすいと思われる箇所に注意喚起看板を設置しました。



注意喚起看板の設置

調査の結果陥没の発生の危険性がある箇所は、試掘調査および空洞の閉塞を実施し高水敷を安全に利用頂けるよう対応しました。

## 河川敷公園など気持ちよく利用できるよう関係者と点検しています。

### ～自治体と合同で点検と確認～

- 河川敷を利用する加古川まつり・加古川ツーデーマーチ・加古川マラソン等のイベントがあるため、国土交通省、兵庫県、加古川市、高砂市と合同で、毎年1回、点検を実施しています。令和4年度にも9月に一度、実施しました。（令和2年度以降のイベントは新型コロナウイルスの影響で規模を縮小しての実施、または中止となりましたが、合同の点検は実施していました。）
- 日常においても、国・県・市の3者がそれぞれ巡視を行っています。

河川敷で過去に行われてきたイベントと合同点検の実施  
範囲（加古川2.6～14.0k付近）



▲安全管理について意見交換



▲国・県・市の合同点検の様子

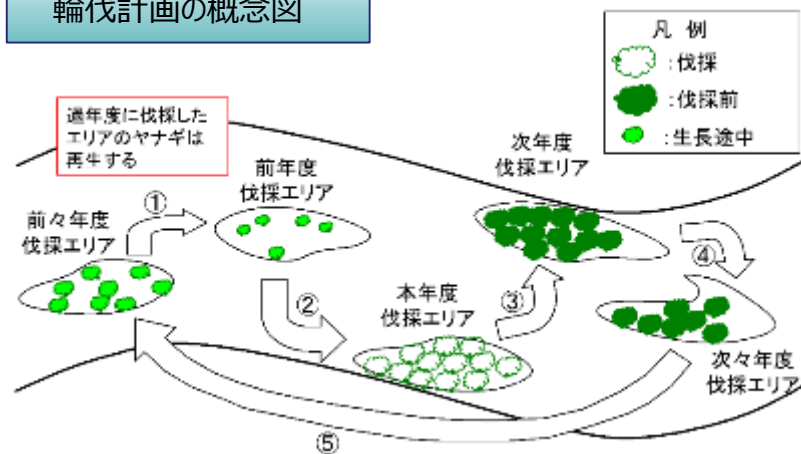
# topics3. 河川の状態を把握する

## 洪水の流れを阻害する繁茂した樹木を切っています。

～樹木伐採の費用削減も試みています～

- 河道内に樹木が繁茂していると、増水時に川の水が流れにくくなります。
- このため、河道内に繁茂している樹木の状況を監視して対応が必要となるものについては、自然環境の保全に配慮しながら樹木伐採を順次実施しています。
- その他、河川の適切な巡視に支障となる樹木の伐採等も実施し、安心安全な河川管理に努めています。
- 令和4年度には、下の写真の場所で伐採を実施しました。

輪伐計画の概念図



加古川 左岸9.3k付近 (加古川市神野町)



▲ 樹木伐採の様子

# topics3. 河川の状態を把握する

## 加古川で安全に楽しんでいただくために安全利用点検を実施しました。 ～看板の補修などを行っています～

加古川を訪れて利用される方々が増える時期に、安全に楽しんでいただくため、河川の占用を許可している施設（公園など）に危険箇所がないか、注意喚起をする必要な箇所がないかを確認する安全利用点検を行っています。点検した箇所で応急的な処置等の必要があれば対策を行います。

河川はいつでもどこでも安全な状態であるとは限りません。常に様々な危険があることをご理解いただき、利用者自らの責任において十分注意してご利用してください。

### 安全利用点検の概要（令和4年4月）

- 主な点検箇所：加古川右岸1.2k～35.2k 加古川左岸3.8k～14.0k  
闘龍灘河川公園、桜づつみ、加古川マラソンコース、等
- 点検結果：早急に対策が必要な箇所はありませんでした。



### 安全利用点検による処置例（令和4年）



対策前

折れた木がひっかかった状態になっており落下する危険があった



対策後

落ちる可能性があった木を撤去しました。



対策前

草木が生い茂って看板が隠れて見えなくなっていました。



対策後

草木を刈りとって看板が見えるようにしました。

# topics4. 河川を健全に保つ

傷んでいるところを補修し、機能を維持しています。

～毎年している点検と補修～

- 点検結果等を踏まえ、壊れたり、危険が確認されたりした施設に対し、補修を行っています。  
令和4年度は、次のような補修を行いました。

## 堤防・護岸の補修

加古川右岸0.0k付近  
加古川市尾上町養田

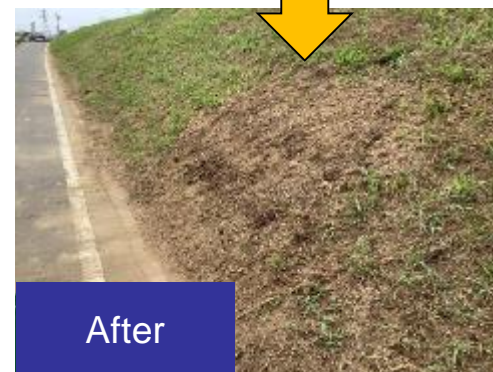
護岸の端部が堤防が出水によって流出していたので、土のうによる復旧を行いました。



## 堤防の補修

加古川左岸1.8k付近  
加古川市尾上町養田

堤防が荒らされていたため、補修を行いました。



## 水質事故に迅速に対応しています。

- 油の流出などの水質事故は、令和4年度には発生しませんでした。水質事故はいつ発生すれば私たちの暮らしを脅かし、社会に重大な影響を与えることから、迅速に対応できるように維持業者と協定を結んだり、水質事故防災資材の備蓄等、普段より準備をしております。



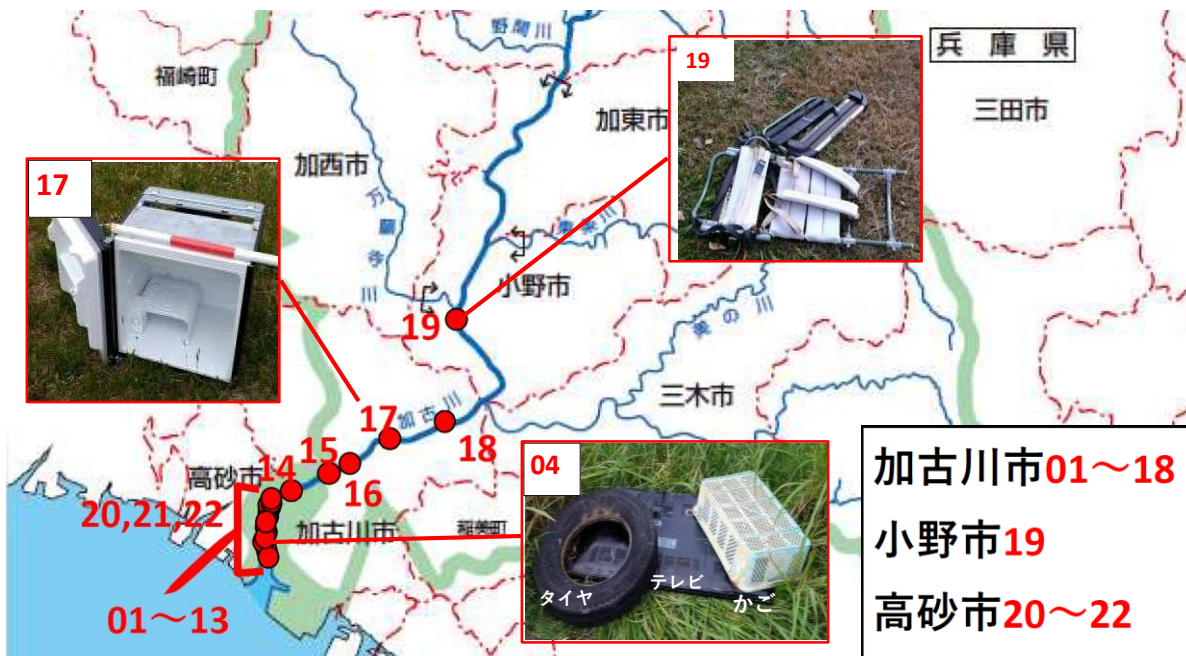
# topics4. 河川を健全に保つ

ゴミの不法投棄の現状を知っていただく活動をしています。

～ゴミマップの作成～

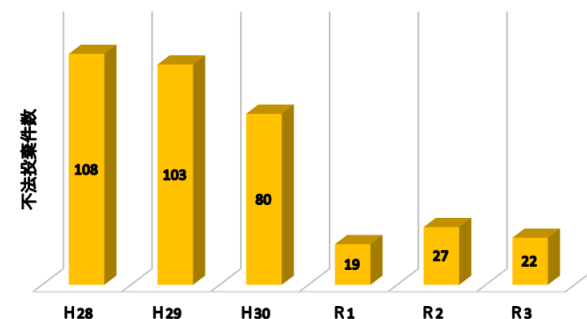
加古川には多くのゴミが捨てられています。この現状を多くの方に知っていただくために、毎年、前年度までの不法投棄データを踏まえたゴミマップを作成しています。

加古川は流域の方々みんなの財産です。ゴミのない美しい加古川にしましょう。



不法投棄件数はなかなかゼロになりません。ゴミのない、美しい加古川を目指して、皆で頑張りましょう！

加古川におけるゴミの不法投棄



**ゴミの不法投棄は犯罪行為です！**

**ゴミの不法投棄は厳しく罰せられます！**

- ・ **5年以下の懲役**もしくは、**1000万以下の罰金**、又はこの両方
- ・ 法人の場合、**3億円以下の罰金未遂行為**でも、同様に**罰せられます！**

# topics5. コスト縮減・資源の有効活用

## 堤防点検のため除草した刈草を堆肥にして活用しました。

～豊かな土づくりに！処分費用のコスト削減に！～

加古川において、堤防点検のため除草を実施していますが、刈草は廃棄物として処分するためコストがかかり課題となっています。刈草の処分費のコスト縮減を図り、資源の有効活用やごみの減量化など環境に配慮した取り組みを行うことを目的に、刈草を堆肥にして無償で配布しています。

令和4年度は令和5年3月1, 2日に小野市で無償配布を実施しました。

### 活動風景



操縦士が積み込み

ご自身で積み込み



時間に余裕を持ってお越しください

### 配布場所





## 加古川の樹木を有効活用しませんか？

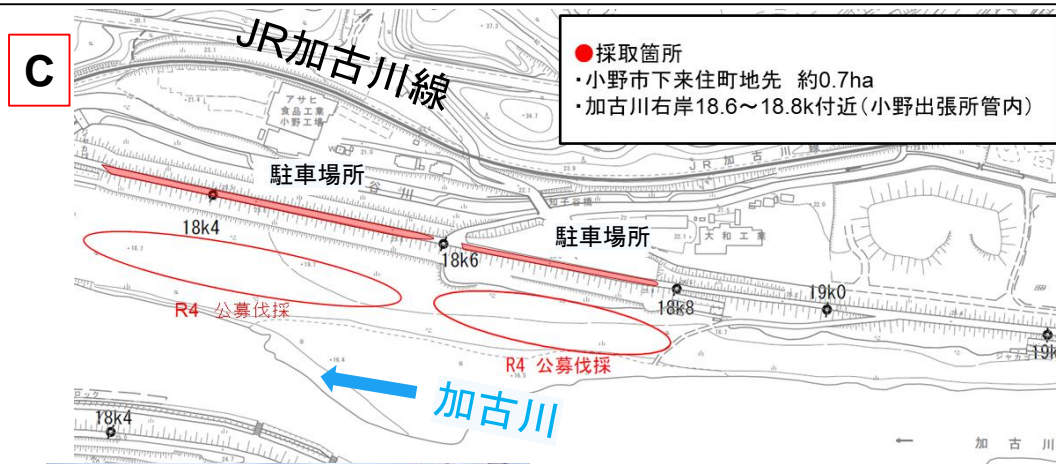
～地域社会との連携によるSDGsの達成に向けた取り組み～

国が管理している加古川の河道内樹木の有効活用を目指して、薪やほだ木等への活用や、再生可能エネルギーとしてバイオマス発電への活用を進めることで、地域社会との連携によるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて取り組んでいます。

令和4年度にも、樹木の採取を希望する事業者（企業・団体・個人）の公募を実施しました。



▲令和4年度公募伐採の場所



▲令和4年度公募伐採の範囲の例

## 高砂市水防訓練にて浸水歩行体験を実施しました。

### ～洪水時の避難について体験を通して学ぶ～

水防対策に関する組織体制の確認及び応急対策に関する検証・確認、関係機関相互の協力体制の確立・強化を図ることなどを目的として、自治体とともに水防訓練を実施しています。

令和4年度には、高砂市に協力し、浸水被害が発生した場合を想定して、訓練会場にて浸水歩行体験を行いました。



- 実施日時：令和4年5月22日（日） 9:30～11:00
- 場 所：加古川右岸2.6k付近（高砂市荒井町小松原）
- 参加人数：約400名
- 参加団体：高砂市・高砂市消防本部・高砂市消防団・高砂市自主防災会・  
兵庫県消防防災航空隊・国土交通省
- 主 催：高砂市



#### 浸水歩行体験



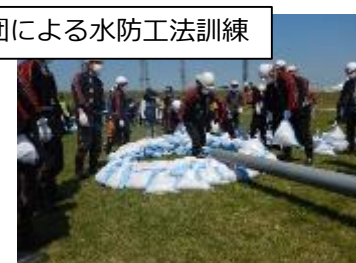
避難時の注意点や避難情報について説明

#### その他企画

##### 自主防災組織・消防団による水防工法訓練



改良積み土のう工法訓練



釜段工法訓練



航空隊連携訓練（兵庫県）

～体験者からのコメント～

- ・体験しないと足元が見えない怖さは気づかないと思うのでとても勉強になった。
- ・水の流れが速くて怖かった。
- ・歩きにくいから、避難する時は気をつけて避難しようと思った。

# topics6. 地域と力を合わせる

## 「加古川市かわまちづくり」計画の登録証伝達式を開催！

～駅からの回遊性を生み出す新しい日常空間の創造にむけて～

加古川駅近くの堤防と河川敷を活用する「かわまちづくり」の計画を加古川市が進めています。令和4年8月には計画が国の「かわまちづくり支援制度」に登録され、登録証の伝達式が開催されました。これを受け、加古川市は、国の支援を受け、国とともにハード、ソフト面での「かわまちづくり」の整備を進めます。

**【登録証伝達式】**

- 開催日時：  
令和4年8月26日（金）10:00～10:30
- 開催場所：  
加古川市民交流ひろば
- 参加者：  
加古川市長、姫路河川国道事務所長、  
加古川市かわまちづくり協議会委員

**伝達式の様子**



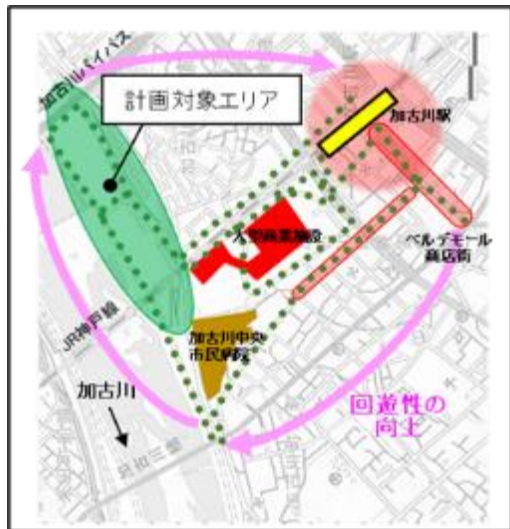
**加古川市かわまちづくりについて**

本計画では、加古川駅から歩いて行ける加古川の堤防と河川敷を、「ひと」がやすらぎ「まち」がにぎわい「自然」で憩える拠点として整備し、駅前商店街や大型商業施設なども巻き込んだ回遊性の高い歩行者ネットワークの形成を目指します。

**加古川市長より**

市民の皆さまにご意見をいただきながら取り組んできた結果、この度、加古川市かわまちづくり計画が国の登録を受けることができ、大きな一歩を踏み出しました。市民の皆さまが日常的に加古川・河川敷に訪れていただけるように、また、加古川ならではの魅力的な空間をつくれるように、全力で取り組んでまいります。

『かわまちづくり』について詳しい情報は以下のURLからご確認ください。  
<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/>



## 社会見学として加古川流域の小学校の皆さんを案内しました。

### ～人々の生活と自然を守る加古川大堰～

加古川大堰では、平常時は水道水、工業用水、農業用水として使用される水を確保しつつ下流に必要な水を放流するための操作、および洪水時には洪水を安全に流下させるための操作を行っています。この役割や機能を学ぶために、平成4年度には11校の小学校から計1,180名もの児童(4年生)が加古川大堰を訪れました。

\* 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、アルコール消毒、マスクの着用、間隔を確保できるよう班分けを行って見学をしました。

#### 実施風景

大堰について説明



下流から大堰を一望



微調節水路の見学



お弁当タイム♪



#### ■ 見学内容

- ・DVD鑑賞  
(加古川大堰の紹介)
- ・現場見学  
(主ゲート、魚道ゲート等)

#### ●案内した職員より

短い見学時間でしたが、管理橋からゲートや魚道等を見学し、一生懸命説明を聞いてくれました。「ゲートがすごく大きい」、「川の中に魚がいた」と教えてくれる児童もいました。

#### ■児童の感想

- ・ゲートが大きくて近くで見ると迫力があった。
- ・川で魚や鳥を見れてうれしかった。
- ・橋の上は風が強かった。
- ・24時間操作している人がいるのは驚いた。
- ・水を大切にしようと思った。 など

開催日	小学校名	参加人数
5/20 (金)	鳩里小学校	190名
6/ 1 (水)	東神吉南小学校	60名
6/ 3 (金)	尾上小学校	121名
6/ 7 (火)	平岡小学校	82名
6/10 (金)	平岡東小学校	129名
6/14 (火)	野口小学校	139名
6/17 (金)	加古川小学校	125名
6/21 (火)	野口北小学校	118名
6/28 (火)	平岡北小学校	115名
6/29 (水)	陸北小学校	46名
7/ 1 (金)	別府小学校	55名



## 国・県・市町村の防災担当者と意見交換を実施しました。

～社会全体で常に洪水に備える～

令和4年度においても、ハード・ソフト対策両面での事前減災対策の取組を加速させるための「加古川減災対策協議会」と、流域全体で被害を軽減するための「加古川流域治水協議会」をWEB会議にて合同開催いたしました。加古川流域における減災対策・流域治水対策に関する各参加機関の取組事例報告や、神戸気象台からの情報提供、事務所より水害リスクマップの紹介などを行いました。

○開催日時：令和5年2月1日（水） 14:00～15:30

○実施場所：WEB会議により開催

○参加機関：高砂市長、加東市長、稲美町長※、小野市長※、加古川市長※、神戸市長※、三田市長※、多可町長※、西脇市長※、播磨町長※、三木市長※、兵庫県東播磨県民局総務企画室長、加古川土木事務所長、北播磨県民局総務企画室長、加東土木事務所長※、兵庫県土木部総合治水課長※、河川整備課主幹、農林水産省近畿農政局農村振興部洪水調節機能強化対策官、林野庁近畿中国森林管理局兵庫森林管理署長、森林研究・整備機構森林整備センター神戸水源林整備事務所長、環境省近畿地方環境事務所環境対策課長※、西日本旅客鉄道(株)近畿統括本部兵庫支社長※、山陽電気鉄道(株)鉄道事業本部長※、神戸電鉄(株)鉄道事業本部長、北条鉄道(株)総務企画部長、気象庁神戸地方気象台長、姫路河川国道事務所長

※：代理出席

### 会議の様子



### 主な議事内容

- 「加古川減災協議会 規約（改定案）」および「加古川流域治水協議会 規約（改定案）」について、組織改編や担当者変更に伴う改定の確認
- 加古川流域における減災対策や流域治水プロジェクトに関する取組事例を参加機関から報告・情報共有。さらに、神戸地方気象台からの情報提供や事務所より水害リスクマップの紹介を実施。

### 今後の方針

- 今後作成を進める内外水一体型の水害リスクマップについて、引き続き協力をお願いしたい。
- 流域全体で防災対策の取組等の促進を行っていくことが重要であるため、今後も継続して減災対策協議会と流域治水協議会を合同開催するなど連携していく。

\* WEB会議のため、一部マスクを外しておりますが、感染対策を行ったうえで外しております。

# topics6. 地域と力を合わせる

## 河川愛護モニター制度を活用し、河川利用者の視点を河川管理に活かす取組を行っています。

### ～地域住民との連携による河川愛護思想の普及啓発～

加古川では、毎年河川愛護モニターとして活動していただく方を募集しています。令和4年度は7月から1年間の任期で3名の方を河川愛護モニターに委嘱しました。

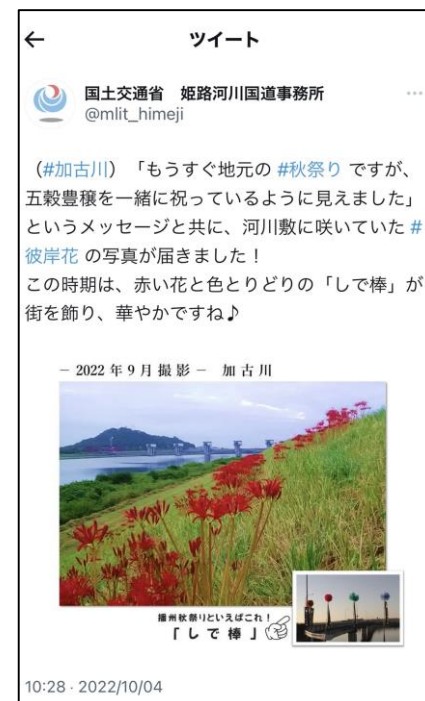
#### 活動内容

- 日常生活で河川と接するなかで、気付かれたことなどを河川管理者へ報告
  - ・ゴミ等の不法投棄、施設等の異常を発見した場合
  - ・河川環境の変化、河川利用上の障害などを発見した場合 など
- 河川愛護思想の普及・啓発活動
  - ・地域における河川清掃活動等への参加
  - ・河川に関するイベント等への参加 など

日付(曜日)	状況	箇所(地名等)	項目名	内容(要約)	通報内容・気付いたこと等
23日(土)	異常	上右橋 下流	ゴミ等	ゴミ10. 200円	堤防大橋でゴミのゴミ袋が複数発見されました。(写真添)
20日(水)	異常	上右橋 下流	ゴミ等	ゴミ10. 200円	両水割、立入り禁止看板付近において釣り垂している人を発見しました。(写真添付、写真添)
17日(日)	異常	上右橋 下流	ゴミ等	ゴミ12. 500円	両水割において ゴム袋が複数見つけられました。(写真添)
21日(水)	異常	上右橋 上流	ゴミ等	ゴミ18. 400円	両水割に投げられているゴミ等が複数見つけられ、ゴミ袋が複数見つけられました。(写真添付、写真添)
22日(木)	異常	上右橋 下流	ゴミ等	ゴミ10. 200円	堤防大橋の中間でプラスチック製容器が複数発見されました。(写真添)

(上記欄が不足の場合及び通報以外の情報等があればこの欄に記載してください)

河川愛護モニターからの通報書(令和4年9月の例)



月1回の通報書のほか、事務所ツイッターで発信するための情報も積極的に提供いただいています。

# topics6. 河川協力団体を募集しています！

河川管理をより一層充実させるため、“ちから”を貸してください。  
～自発的な活動のお願い～

加古川では、地域の実情に応じた多岐にわたる河川管理の充実を目的として、自発的に河川の維持管理や河川環境の保全等を行って頂ける協力団体を募集しています。

## 河川協力団体制度とは？

◆河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。

◆河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。

申請を受けた河川管理者は、適正な審査のうえ、河川協力団体として指定します。



## 特に期待している活動

### 河川の維持及び河川環境整備等



河川敷の清掃



ワンドの整備

### 河川管理・環境等に関する調査研究等



魚類調査



外来植物の調査・駆除

## 河川協力団体に指定されると？

場合によっては下記が可能になります。

### 許可等の簡素化



看板の設置



ベンチの設置

(注) 占用許可を受けて設置しています。

## 河川維持管理等の委託を受ける

### 《委託の例》

「河川管理施設の維持」

例) 堤防上の草刈り

「その他これに類する河川の管理に属する事項」

例) 魚道の改良



堤防上の草刈り



魚道の改良

# 所在地、連絡先等

- 国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

〒670-0947 兵庫県姫路市北条1-250  
TEL.079-282-8211 (代表)

- 小野出張所

〒675-1342 兵庫県小野市阿形町1082-2 TEL. 0794-63-2792

所掌事務：加古川及び河川敷の工事における現場管理並びに維持管理

- 加古川分室(河川管理第二課)

〒675-1205 兵庫県加古川市八幡町中西条875-1 TEL. 079-438-0207

所掌事務：加古川大堰の維持管理





# 公式Twitterページのご案内

姫路河川国道事務所では、ウェブサイトやTwitterを利用して当事務所における取り組み等について、情報発信をしております。

Twitterアカウントの名称は「国土交通省 姫路河川国道事務所」です。

ユーザーネーム : @mlit\_himeji



※当公式Twitterページの運営につきましては運用ポリシーを定めております。運用ポリシーにつきましては、予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

## 投稿内容

投稿する主な内容は、以下のとおりです。

- ✓ 姫路河川国道事務所の事業、災害対応などの取り組み情報
- ✓ 震災時における管理施設の被災状況
- ✓ 姫路河川国道事務所が行った記者発表の情報や姫路河川国道事務所が主催または共催しているイベント等の情報
- ✓ その他、周知する必要性が高い情報

## 注意事項など

以下の点にご留意ください。

- ✓ 当Twitterへのコメント、メッセージへの個別対応は、原則としていたしませんのであらかじめご了承ください。
- ✓ ご意見がございましたら、姫路河川国道事務所ホームページのお問い合わせフォームにより、ご意見願います。
- ✓ その他詳細は、「姫路河川国道事務所Twitter運用ポリシー」をご参照ください。

国土交通省 姫路河川国道事務所 @mlit\_himeji

【加古川中流部緊急治水対策 工事進捗状況（11月末）】  
加古川中流部の河川整備が進んでいます！加東市の河高・下滝野地区は令和3年度末を目途に堤防整備を進め、上海野地区では、滝見橋撤去工事が11月より着手しています。地域の安全安心のため、地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

加古川中流部緊急治水対策（加東市滝野地区）  
一度重なる浸水被害に対して、重点的な治水対策を実施～【11月末時点】

○重要な浸水被害に対して、平成25年度から、加古川中流部の加東市滝野地区（河高・下滝野・上海野地区）を緊急対策特定区域に設定し、重点的に整備を行う計画を実施し、令和3年度で平成25年度と同程度の治水に対する治水対策の準備が完了しました。  
○このうち、特に浸水被害が深刻な河高・下滝野地区については、平成25年度から令和5年度（令和3年度）で整備するとともに、滝野地区全体の用地取得の完了を目指しています。

対策種別	河高・下滝野	上海野
用地取得	98%	95%
堤防	88%	8%
橋脚	100%	22%

午後1:08 · 2021年12月7日 · Twitter Web App